

モノと情報班 雲南県誌グループ

ケシ / アヘンから描く地域生態史
中国雲南省紅河県の事例研究

兼重 努 (滋賀医科大学)

キーワード：プロキシ研究、ケシ、アヘン、代替作物、雲南省、紅河県、『紅河県誌』

The Regional Eco-History on Poppy & Opium: A Case Study on Honghe County in Yunnan Province, P. R. China

Tsutomu KANESHIGE (Shiga University of Medical Science)

Keywords: Proximal Approach, Poppy, Opium, Crop Replacement, Yunnan Province, Honghe County,
Honghe County Gazetteer

1. はじめに

アジア熱帯モンスーン地域における地域生態史をとらえるために、プロジェクトリーダーは、1. 生態年代記、2. 稲作・淡水漁撈文化複合、3. プロキシによる研究という3つの柱を立てている [秋道 2005b]。モノと情報班ではこの三本柱を中心に研究を進めている。本稿の目的はこのうちプロキシ研究についてとりあげ、研究の具体例を提示することである。

プロジェクトリーダーが意図しているプロキシ研究とは、まず、ある地域に特有な具体的な資源 (これをプロキシ = proxy と呼ぶ) を選定し、それに関連する多様な事象をできるだけ多方面にわたってエンサイクロペディアに集積することによって個別事象から全体にアプローチしてゆき、その地域の生態史を記述するような研究である [秋道 2005a: 8-9]。それは、「個々の項目について地域横断的、歴史的な利用の多様性と変容についての情報を収集」することにより、空間軸、時間軸の双方から「生態史における位置づけを試みる」研究でもある [秋道 2005a: 10; 2005b: 573]。それはまた、具体的な資源 (プロキシ) が果たしてきた多様な側面にわたる社会経済的な役割を分析する [秋道 2005a: 11; 2005b: 573] ことも含んでいる。

対象地域のプロキシの候補として秋道は植物、動物、非生物あわせて 24 ~ 25 項目をあげている。これらはおもに稲作・淡水漁撈文化複合から漏れるさまざまな換金作物や資源のなかから選ばれたものである [秋道 2005a: 10; 2005b: 573]。複数のプロキシを対象に研究をすすめることによって、地域生態史をより多面的に描くことが可能となる。

本稿ではそれらのプロキシ候補のうち、ケシならびに、それからとれるアヘンをとりあげて論じる。メコン川流域の地域生態史を考える場合は、ケシ / アヘンに注目することは非常に重要である。まず、ケシ / アヘンがこの地域において広く生産され、流通し、さかんに利用 (消費) されてきたという歴史的背景がある。また以前に比べると大きく減少したとはいえ、黄金の三角地帯を中心に現在でもそれが継続されている。

ケシ / アヘンは生産、流通、利用 (消費) のいずれの側面においても重要である。(1) 生産：ケシの栽培、アヘンの製造は生産者の生業のみならず、生態環境とも深くかかわっている。(2) 流通：アヘンの運搬や販売という側面からみれば、人 (あるいはラバ) とモノの動きがみえてくる。そしてこれは国境をこえた動きともかわる。周知の通りその流通はメコン川流域をこえて、世界各地へと広がっている。そもそもモノの交易は異なる生態環境の間で生じやすいという性格をもっている。(3) 利用 (消費)：ケシ / アヘンの摂食、吸飲という側面からみれば、医療に用いられる場合、またアヘン中毒者により吸飲される場合のいずれも、人体の健康との関係がみえてくるだろう。

ケシの栽培、アヘンの運輸、販売そして吸飲は国家 (植民地) あるいは地方政府の政策ときわめて深い関係を

もっている。政府が発布する禁令は、ケシ / アヘンの生産、流通、利用（消費）のありかたに大なり小なり影響を与える。ケシの代替作物が導入される場合は、ケシ生産者の生業のみならず彼らをとりにく生態環境にも影響を与え、人間と自然との関わり方の変化ももたらす。次にそのことは従来のケシ / アヘンの流通、利用（消費）のありかたにも連鎖的に変化を与えるはずだ。したがって生態史を区切る出来事のひとつとして扱うことが可能と考える。

秋道プロジェクトが構築をめざしている生態史は、国家を対象とする一國生態史ではない。それは、複数の国を流れるメコン川流域を対象とする「地域」生態史なのである。メコン流域の各国（あるいは地方）政府が出すケシ / アヘンにかんする禁令を比較検討することがきわめて意義深いと筆者は考えている。なぜならば、それらの禁令の実施時期、具体的内容、ケシ栽培の代替策はそれぞれ異なるからだ。それらの違いは、国境線の両側のケシ / アヘンにかんする状況に「ずれ」を生じさせる。その「ずれ」が新たな人とモノの流れを生み出してきたと考えられる¹。

筆者はとくにケシ / アヘンにかんする禁令とケシの代替作物の導入に注目しながら、メコン川流域におけるケシ / アヘンの生産、流通、利用（消費）の消長を明らかにし、そのことをとおして地域生態史を描くことを目指している。手始めに、まず雲南省から着手する。秋道プロジェクトが対象としているのは1945年から2005年までの60年間である。雲南省の場合、この期間内で最も重要な時期は1950年代初頭である。なぜならこの時期には、ケシ / アヘンの生産、流通、利用（消費）の禁止、ならびに代替作物の導入が徹底して行われ、生態史の区切りとみなしうる大きな変化が生じたからである。

しかし、省レベルの変化の概況をおさえておくことだけでは目が粗すぎる。日本の面積に匹敵する雲南省は生態環境の地域差がきわめて大きい。またひとつの県のなかでも、標高差が2,000 m以上ある場合もあり、生態環境がきわめて多様である。加えて、民族構成も複雑であることが珍しくない。そこで、地域や県レベル、あるいはそれよりもミクロなレベルでの情報を入手する必要が生じる。そうした場合にきわめて有用な資料群のひとつが「県誌」である [兼重 2005: 587]。

さらに、選定した個々の資源生物に焦点をあてたエンサイクロペディックな知の集積を基盤とするプロキシ研究 [秋道 2005a: 8-9] をすすめる際に、「県誌」は非常に有用である。なぜなら県誌は特定の県にかんするさまざまな分野の情報を総合的に記した百科全書的な書籍群であるからだ [兼重 2005: 586]。県誌のエンサイクロペディック的な性格をうまく使えば、雲南省の各県の状況について多面的に知ることが可能である。昨年の報告書で述べたように雲南県誌グループでは、雲南省の各県で近年出版されている県誌を収集し、その「大事記」のデータベース製作作業を進行中である [兼重 2005; 宮脇 2005]。

雲南省で上記の問題について考える場合に重要な県のひとつとして筆者が注目しているのが紅河県である。本稿では『紅河県誌』の記述を最大限に利用することによって、ケシ / アヘンをとおして紅河県を中心とした地域生態史を描いてゆくことにしたい。

具体的には、『紅河県誌』の大事記および県誌本文の各方面にわたる記述のなかから、ケシ / アヘンにかんする関連要素を抽出し、相互のからみあいを見出してゆく作業を行う。このことにより、まず民国期末までにおけるケシ / アヘンの生産、流通、利用（消費）の概況について、さらに1950年代以降のケシ / アヘンの禁止令、代替作物の導入が、紅河県およびその関連地域の生態環境にたいして与えた影響や変化について、明らかにしてゆきたい。

2. 雲南省におけるケシ / アヘンの概況

1950年代初期の共産党政権によるケシ / アヘンの撲滅についてよりよく理解するためには、それ以前のケシ / アヘンの状況を押さえておく必要がある。そこで秦の研究 [秦 1998] をもとに雲南省におけるケシ / アヘンの生産、流通、利用（消費）、そしてそれらの禁令、代替作物の導入について清朝から民国期末までの概況を簡単

1 とりあえずここでは実施時期の違いについてのみ確認しておきたい。タイでは1969年に国王がroyal projectを設立し、翌1970年からチェンマイ県の山地を皮切りにケシの代替作物の導入が始まった [Renard 2001: 75]。ラオスにおいては1971年8月10日にラオス政府が反アヘン法を成立させ、同年11月15日から施行された [Westermeyer 1982: 272-274]。またミャンマーのワ連邦においては、ワ族の指導者たちが1990年の8月26日に第一弾の5年発展計画を発表し、2005年の中期までに、支配地においてアヘンを撲滅させることを宣言した [Milsom 2005: 70-71]。

に紹介しておくことから始めたい。

1) 雲南におけるケシ栽培の導入時期

秦によると、文献でたどることができる雲南における最古のケシの栽培時期は清朝の康熙年間中期、すなわち17世紀後期であるという。当時の雲南ではケシはおもに薬用あるいは観賞用として栽培されていた。しかし、あまり積極的には植えられておらず、その栽培面積はごくわずかだった。ところが、後にインド産のアヘンが中国に入ってきて、中国でアヘン吸飲者の数が増加するようになる。このため嘉慶・道光年間(1796年～1850年)にはケシが雲南で大量に植えられるようになり、ついには道光年間(1821年～1850年)に清朝が禁令を出すにいたっている[秦1998:18-19]。この時期、雲南においてケシはすでに商品作物となっていた。

2) 雲南省におけるケシ栽培

雲南省においてケシ栽培にかなった自然条件を備えていたのは、東部と中部である。ここでは平地と山地の両方でその栽培が可能であった。また西部と南部では山地の一部がそれに該当した。いっぽう、西北部の高原と南部の平地地帯(たとえば思茅)はケシ栽培に適しておらず、ほとんど植えられていなかった[ibid.:12]

ケシは緩い斜度の斜面、肥沃な土地、住宅の周辺の菜園に植えられる。ケシは草木植物に属するため、茎が脆弱で風で折れやすい。農民は地表の排水がよく、地下水の水位が低く、土壌の通気と透水性がよく、風をさけることができる山間の平地を選んでそれを植えていた[ibid.:11]

ケシは一年生植物で、毎年秋分前後に播種し、翌年の春分前後に収穫する。播種の際、牛を用いて深耕し、土を十分に砕く。また施肥、除草などの必要もあった[ibid.:12-13]。このようにケシ栽培は手間がかかるものであった。

アヘンは未成熟のケシの果実の乳汁を精製して作られる。毎年初春のケシ坊主がまだ青い時節に、夕方を選んで刃物でそれに傷をつけ、乳汁を流出させる。流出した乳汁は酸化して褐色に変わる。ケシ坊主の上で水分が蒸発して乾燥したものを烟土(生土)という。農民はこれを家に持ち帰り、板の上のせ太陽にあててさらに乾かす。雲南各地の農民は自家利用(消費)分をとった残りを買い取り人に売っていた[ibid.:14-15]。雲南のアヘンは質がよく値段も安かったので、「雲土」あるいは「南土」と呼ばれて著名であった[ibid.:55]

3) 雲南省におけるケシ / アヘンの禁令

秦によると、清代中期から民国中期にかけて、雲南では三回の大規模な「禁烟」運動(烟とはアヘンをさす)が行われた。まずは清代の道光年間、つぎに清代末期から民国初期にかけての時期、そして1930年代中期であった[ibid.:154-273]。清朝、国民政府はケシ / アヘンの生産、流通、利用(消費)の禁止令を何度も出した。しかし、禁令を執行すれば政府の財政収入の激減につながるというジレンマをかかえていた。そこで政府は場合によっては、財政収入を維持しつつ、徐々にケシ / アヘンを減らしてゆこうという方策をとった。それはケシ / アヘンの生産、流通を認めるかわりに、それらに対して重税をかけるというものであった[ibid.:22,62-67,193-194]。こうした経緯もあって、度重なる禁令の発布にもかかわらず、民国期末の時点においても、ケシ / アヘンの根絶にはいたらなかった[ibid.:320-326]。

ケシ栽培の禁止は、政府の収入減になるのみならず、生産者の収入の減少にも直結する。禁令を遵守させるためには、生産者の収入減少分を政府が補填することが必要となる。1930年代に雲南省政府が導入したケシの代替作物はサトウキビ、タバコ、油桐(オオアブラギリ)²、漆、三七(サンシチニンジン)³、木綿、キナ樹⁴、茶葉などであった。その他、水稻、茶樹の優良品種を作りだして広めた[ibid.:217,308-309]。もし、綿花、タバコ、サトウキビなどの経済作物を農家に新たに導入するならば、農家にたいするアフターケアとそれらを加工するための施設の建設も必要となる。そればかりか、新たな経済作物や食糧作物を導入する際、農家にもそのための資金が必要となる[ibid.:309]

2 種子から桐油をとる。

3 その根塊を止血剤として用いる。

4 マラリアの特効薬キニーネの原料として珍重された。

ケシは小春作物であり、その収入は端境期における農家の収入の空白を補填するものとして重要であった。小春作物とは旧暦の 10 月に種をまく作物のことをさす。ケシの代替作物は小春作物、なかでも産量の多いものがふさわしい。そこで、国民政府は雲南省などに農業改進黨を設けた。小麦、油茶⁵などの小春作物を改良して、それらをもととのケシ畑と冬閑田に播種することによって、小春作物への代替を遂行することが農業改進黨の重要な役目のひとつであった [ibid. : 308-309]。

4] 雲南省におけるアヘンの流通

清朝の道光年間には、すでに雲南産のアヘンは内地へ流通していた。道光皇帝はその流通経路を断つように命じた。その後何度か行なわれた禁煙運動においても同様の施策がとられたが、なかなか徹底しなかった [ibid. : 21-22, 52-91, 253-273]。

以上が雲南省におけるケシ / アヘンの生産、流通、利用 (消費)、そしてそれらの禁令、代替作物の導入にかんする清朝から民国期末までの概況である。

3. 『紅河県誌』の記述 清朝、民国期

これから本題に入ろう。県誌の記述を利用して、民国期末までのケシ / アヘンの生産、流通、利用 (消費) について、さらに 1950 年代におけるそれらにたいする禁令、代替作物の導入の流れについて、紅河県の事例から、具体的にみることにしたい。ケシ / アヘンにかんする記述の粗密は県誌ごとに大きな差がある。幸い『紅河県誌』にはケシ / アヘンにかんして他の県と比べて多くの紙幅がさかれている。

1] 紅河県の概況

紅河県は 1950 年 3 月に元江県、石屏県、建水県の一部を合わせて新設された歴史の浅い県である [雲南省紅河県志編纂委員会 1991 : 16] (以下、紅河県誌を参照・引用する場合はページ数のみの表示とする)。この県はラオス、ベトナムと国境を接して、雲南省の東南部に位置する紅河哈尼族彝族自治州に属する。紅河の南岸に位置するこの県の面積は 2,057 平方 km。少数民族人口が総人口の 93% を占め、ハニ族、イ族、タイ族、ヤオ族などから構成されている。ハニ族がもっとも多く、総人口の 74% を占めている。県内の 96% が山地で、河谷平地の面積はわずか 4% にすぎない。県内の最高海拔は 2,745.8 m、最低海拔は 259 m である [1]。標高ごとにみると、面標高 259 ~ 1,000 m の地域が全県面積の 15.3%、1,001 ~ 1,600 m が全県面積の 69.3%、2,001 m 以上が 15.4% を占める [59]。タイ族は河谷に、ハニ族は標高の高いところに、ヤオ族はさらに標高が高いところに住む。漢族は交通の要衝、あるいは街に、イ族はハニ族や漢族と雑居している [88]。

表 1

	地形・標高	1985 年現在 ⁶ の主要作物	所属する郷・鎮
北部 山区	低山河谷 259~1,000m	二期作稲、バナナ、サトウキビ、 冬早菜 ⁷	迤薩、勐龍
	中低山 1,001~1,600m	稲、トウモロコシ、小麦、大豆、 落花生	大羊街、車古、甲寅、樂育、 石頭寨
	中山 1,601~2,000m	稲、トウモロコシ、小麦、大豆、 シュロ、茶、陸稲	浪堤、宝華、阿扎河
南部 山区	中低山 1,001~1,600m	稲、トウモロコシ、茶、ソバ、 芭蕉	三村、埡瑪、洛恩
	中山 1,601~2,000m	稲、トウモロコシ、茶、ソバ	架車

出所： [147-148] に一部手を加えて作成

5 アブラツバキ (オオシマサザンカ) : その種子から油をとる。

6 『紅河県誌』に記載されている最新の情報は 1985 年のものである。

7 具体的には冬ナス、冬キュウリなど [155]

県の北部と南部、そして標高により5つの作物栽培区に区分されている。それを表1に示した(地図1もあわせて参照のこと)。本稿において注目すべき作物は北部山区中低山、中山地区における小麦である(詳細は後述する)。

また、紅河県は華僑の故郷として著名である。これは民国期に当地で盛んであった馬帮交易(アヘン交易も含む)に従事していた県下の商人がラオス、ベトナム、タイ、ミャンマーに移住したためである。馬帮とは荷物を運搬する馬やラバのキャラバンのことをさす。

2] 清朝時代のケシ栽培

まず清朝時代から始めよう。紅河県では、清朝の同治年間(1862年～1874年)にはすでに山地においてケシの栽培が始まっており、農民は自らアヘンを製造していた[155]。当時のアヘンは民間で病気の治療に用いられていた[703]。

清朝末期の紅河県において、商品作物の中心は茶であった。紅河県における茶の栽培は、道光20年(1840年)に易武⁸から茶を導入したことに始まる。光緒10年(1884年)には県内で茶の栽培がブームとなった[152]。しかし、光緒末年(1908年)には、アヘン吸飲者の数が増えてきた⁹。そのため、茶の価格が下落し¹⁰、アヘンの価格が高騰し始めた。県内の農民は自家利用(消費)用に少量の茶樹だけ残して、大部分の茶樹を伐ってケシに植えかえた。また、彼らは新たにアヘンの製造も始めるようになった[152]。

3] 清末・民国期のアヘンの流通

清朝最末期から民国初期にかけて、紅河県のアヘンの取引に大きな影響を与えたふたつの出来事が起こった。ひとつは宣統3年(1911年)、広東商人の迺薩^{イサ}(現在の紅河県の中心地＝県城)への到来である。広東商人は河口から船に乗って紅河を北上し、迺薩にアヘンの買いつけにやってきた[8]。もうひとつは成立したばかりの中華民国政府が翌、民国元年(1912年)に出したケシ栽培の禁令である[8]。この禁令をきっかけにアヘンの価格が暴騰した[537]。

以上のふたつの出来事により、紅河県におけるアヘンの取引が活発化した。迺薩の商人は共同で資本を集め、ラバで半開(当時の雲南省の通貨)を元江、墨江、磨黒、勐主¹¹一帯まで運んだ。そこでアヘンを買い入れ、迺薩に運び広東人に売却して大きな利益をあげた。この後、紅河県内の迺薩、楽育、安慶、大羊街などの地の商人がキャラバンを組織し、アヘン交易を行なった[261]。

民国3年(1914年)迺薩の一商人がキャラバンを率いてミャンマーとの国境地帯の瀾滄、耿馬一帯に深く入り込み、アヘンを仕入れた¹²。これが「走烟帮」の先例となった。[261, 537]。「走烟帮」とはキャラバン(帮子)を組んで、組織的にアヘンの商売をすることにたいする地元の人々の呼称である[2, 537]。このときに、滄源、瀾滄、班洪、班弄¹³、耿馬への通商路がはじめて開かれた[235]。「走烟帮」では主に国内を対象とし、瀾滄、西盟などミャンマー国境一帯に赴いた[2, 260](地図2を参照)。

さらに「走烟帮」の商人は当地の少数民族の頭との関係を利用し、キャラバンを率いてミャンマー国境地帯の山地により深く入り込み、アヘンの買いつけを行った。これにより、迺薩とミャンマーの間に「走烟帮」の交易路がはじめて開かれた。

交易路はさらに延びてゆく。翌民国4年(1915年)、迺薩の二人の商人がキャラバンを率いてミャンマー経由でタイに入り、アヘンの買いつけを行なった。これらの地で仕入れたアヘンは迺薩に持ち帰って売却された。彼らの一部がミャンマー、タイに居住する初代の紅河県出身の華僑となった[261, 537]。

アヘン商売の成否は政府の出すアヘン政策に左右されるものであった。民国8年(1919年)、雲南省政府は一転して、ケシ栽培を黙認した。紅河県内の山地でもケシが広く植えられた[9]。しかし、ケシ栽培の解禁は必ず

8 現在の勐臘県内の一地名。ラオス国境に近い。

9 ここでいうアヘン吸飲者とは紅河県内のアヘン吸飲者なのかどうか、『紅河県誌』には記載されていないため、不明である。

10 なぜアヘンの吸飲者が増えると茶の価格が下がるのか。この因果関係について『紅河県誌』には記載されていない。

11 磨黒は現在の普洱哈尼族彝族自治县の磨黒鎮、勐主は現在の景谷傣族彝族自治县の勐主鎮に相当すると思われる。

12 当時の雲南省では、ミャンマーとの国境付近の辺境県までには政府の禁令は実効力をもっていなかったと思われる。

13 班洪は現在の滄源佤族自治县の班洪郷に相当すると思われる。班弄は現在の滄源佤族自治县内あるいはその近隣に位置すると思われるが、今のところ詳細は不明。

しもアヘン取引を促進させる結果にはならなかった。その理由は、ひとつはアヘンの値段の下落、もうひとつは重い税金の負担であった¹⁴。政府はアヘン100両(1両は1斤の10分の1)ごとに6元の税金を課した。税が重いので多くのアヘンのキャラバン隊(烟幫)が損失をだし、その他の貨物への転換を迫られた。利益がとて薄いため外向けのアヘンの商売は低調になった[262, 537]。

紅河県の商人たちはアヘンの国内と国外における価格差や外国為替レートの変動をみながらアヘン取引をすすめていった。民国17年(1928年)末に昆明のアヘンの価格が暴落した。フランス人がフランス・フランでアヘンを買入れるといった情報がラオスのサムヌア(Sam Neua)在住の紅河県出身の華僑¹⁵が帰郷した際に伝わってきた。そこで迺薩の商人は集団で資本を集め、すぐさま昆明、丘北などの地に赴きアヘンを仕入れ、玉溪、元江を経て、船で迺薩に持ち帰った。その後、迺薩で人とラバを調達し、辺鄙な道を通ってアヘンをサムヌアに運んで販売した(地図2を参照)。それで得たフランス・フランを雲南に持ち帰り、半開に両替した。当時の交換レートは1フラン=半開3~4元であったため、その利益は三割にのぼった。そこで、ミャンマー、タイへアヘン商売に行っていたキャラバンも目的地をサムヌアにきりかえた。これを契機に紅河県内では、「下壩子」のブームが起こった[260, 537]。紅河県の人びとはラオス、ベトナム、タイを「壩子」(山間の盆地をさす)の地と称していた。「下壩子」とは国を出て、それらの国に赴いて商売をするという意味である[2]。人とラバと資金を集め、迺薩に集合し、キャラバンを組んで国外に出かけて商売する人びとが県内各地であらわれた。迺薩では青年壮年の男性の大部分が資本を投入して「下壩子」の商売をした[260, 537]。

1928年~1937年の間、紅河県とラオスのサムヌアの間において以下のような形で馬幫による「下壩子」が行なわれていた。まず往路では、紅河の商人たちは迺薩産の手織り布、布靴、布帽子、そして通海産の布および銅鍋、絹糸などの多種の土地の雑産品をもって、中国ラオス国境一帯ミャオ、ヤオ、アカ族などの少数民族地域に赴く。そこでそれらをその地でとれるアヘンと交換する。次にアヘンをラオスのサムヌアに運び販売する。復路ではラオスで山地の産物、薬材(鹿茸、鹿骨、虎膠¹⁶、熊肝など)を仕入れ、それらを昆明等に運んで売っていた[261, 538]。

もうひとつの形はミャンマー、タイに行きアヘンと藍を購入し、それらを中国国内に運んで売るといったものであった[538]。

この期間「下壩子」を行う人びとのなかでラオス、ベトナム、ミャンマー、タイなどに居住するものがだんだんと増加した。そのなかには、漢族のほか、ハニ、イ、タイ族なども含まれていた[538]。

民国26年(1937年)、国民政府は再び禁烟令をだした。国内のアヘン価格は上昇した。しかし、キャラバンがラオスのサムヌアから持ち帰るフランス・フランの、半開にたいする交換レートが下落し、1フラン=2元となった。この交換レートでは利益が見込めなくなったので、大部分の商人は「下壩子」をやめ、国内対象の「走烟幫」へと切り替えた[538]。

迺薩の商人たちは、辺境の山地で仕入れたアヘンを迺薩に持ち帰って売却する場合もあった。民国30年(1941年)、内地ではアヘンが欠乏したので、アヘン価格が上昇した。建水などの商人が迺薩にやってきて先を争ってアヘンを購入した。県内では「下壩子」、「走烟幫」がまた盛んになった。「下壩子」の場合、緑春、墨江などの商人も、迺薩のキャラバンに随行してラオスのシェンクワン(Xieng Khouang)、サムヌア、ルアンパバーンおよびミャンマーのミャオ族が住む山地に行き、アヘンと交換し、迺薩に持ち帰って建水の商人に売った(地図2を参照)。当時は通海や昆明産の布がアヘンと交換されていた。一匹あたり2.5斤の重さの通海の布がアヘン三両と、一匹あたり1.5斤の重さの昆明の粗二八布¹⁷がアヘン二両と交換可能であった。1930~40年代にかけての時期に行なわれた「下壩子」において、ベトナム、ラオス、ミャンマーの辺境一帯のさまざまな山地民族と

14 税の徴収対象が生産者なのか、販売者であるのか知りたいところだが、『紅河県誌』にはそれにかんする記述はみあたらない。

15 民国元年(1912年)迺薩の商人胡松昌、大羊街の商人高有順らはラオスのシェンクワン(Xieng Khouang)へ交易に行っていた。彼らが故郷に情報を伝えた[260]。

16 トラのニカワ。薬用に用いられた。

17 四川の周景西という人が1923年に昆明で「大道生」という屋号の店を開き、手織りの布を商った。彼は布の規格統一の必要性を感じ、道具などを改良した。その結果、毎日8時間の労働時間で一日あたり二匹の布が生産できるようになった。この方法で当時生産していた布は三二布と二八布の二種類があった。三二布は縦糸と横糸の両方が細いもの、二八布は縦糸が細く、横糸が太いものであった。「玉溪網. 経済版」<http://economy.yuxi.gov.cn/xxxs.asp?id=2005100815191490955>

紅河商人の間で、アヘンと交換された主要な商品は雲南産の布であった¹⁸。

「走烟幫」の場合、大多数は瀾滄、緬寧、双江、耿馬、黒山、阿佺山、新漫蚌、岩帥¹⁹などの雲南・ミャンマーの国境地域へと赴きアヘンと山の産物や薬材を仕入れて、迤薩や昆明に運んで売った(地図2を参照)。

この時期は「下壩子」と「走烟幫」の最盛期であり、アヘンの商売の従事者、山の駅道を行き交うキャラバンの数が最も多かった。この時期にはベトナム、ラオス、ミャンマー、タイ国などに僑居する華僑が再び増加した[261, 262, 538]。

対日抗戦時期(1937年～1945年)の末期には迤薩は「江外」(紅河南岸)のアヘンの集散地として栄え、商業、飲食サービス業、馬幫運輸業、手工業、建築業などがきわめてさかんであった[206, 218, 258, 260, 399, 411, 542]。

民国36年(1947年)末には国内情勢が不穏になり、アヘン・キャラバンの商売はだんだんと低調になった[538]。1948年になると国内のアヘン価格は下落し、販路も阻まれた²⁰[261]。

紅河県解放前後の1949年末から1950年にかけて、共産党に疑念をもつ県内の一部分の商人は国を出て、その資本をラオス、ベトナム、ミャンマー、タイ国などに移した[538]。

このようにして、紅河県商人が迤薩を中心として盛んに行っていた「下壩子」、「走烟幫」活動は1951年には消滅してしまった[535]。

表2:「走烟幫」と「下壩子」の対照表

	走烟幫	下壩子
資金	多くの場合、多人数の合同経営。	一家あるいは数家が契約し、ラバと人夫を雇い一緒に赴いた。利益と損益は自己責任。
行き先	多くは雲南省西部辺境、一般に国外へは出ず。	おもにラオス、ベトナム ²¹ へ。少数はミャンマー、タイへ。
護衛の有無	武装した護衛をつけた。	自分で武器を持ったが、武装した護衛はつけず。
経営方式	半開を携えてアヘン、山の産物、薬材を仕入れ、持ち帰って売却。	手織り布と日常雑貨をラバで運び、山の産物、薬材、アヘンと交換して、それらを持ち帰って売却。
実施期間	民国初年(1912年)～1947年	清朝光緒年間(1875年～1908年) ²² ～1951年
往復に要する時間	約2～3ヶ月	冬に出発、翌年の夏に帰郷。翌夏に間に合わない場合は雨季が終わるのを待って帰郷 ²³ 。

出所: [260]をもとに作成

『紅河県誌』には走烟幫と下壩子にかんする記述はまだほかにもある²⁴。だが、紙幅の制限があるのでこれ以上は紹介できない。そこで走烟幫と下壩子の違いに限定して、両者の対照表(表2)を示すにとどめることとする。

18 先にも述べたように、彼らは通海の手織りの布、昆明の粗二八布を好んだ。さらに紅河県産の手織りの布、衣服、布靴、布の帽子を好んだ。刺繍入りのものがよく売れた[547]。『紅河県誌』はベトナム、ラオス、ミャンマーの辺境一帯のさまざまな民族が雲南産の布を所望する理由について以下のように記述している。彼らは中国のことを「大朝」と呼ぶ。そして、彼らは自分たちの故地は雲南省の蒙自、個旧、臨安(建水の旧称)あたりだと考えている。そして死人に着せる装束は、必ず中国産の布で作った衣服、男物の長い服(長袍)、長い服の上にはおる男性用の短い上着(馬褂)、布靴でなければならない。こうしないと、死者の靈魂が「大朝」に戻れないと考えている[547]。

19 緬寧は臨滄県の旧称。岩帥は現在の瀾滄佤族自治県の岩帥鎮に相当すると思われる。阿佺山とは佺(ワ)族が分布する地域をさす。具体的には東経99°～100°、北緯22°～24°の、メコン河とサルウィン河の間の怒江山脈の南側一帯の山地をさす[佤族簡史編写組1986: 1]。黒山と新漫蚌については今のところ不明。

20 1947年末以降、国内情勢が不穏になり、アヘン・キャラバンの販路が阻まれるようになった要因は国共内戦と思われる。

21 光緒9年(1883年)、迤薩の商人が日用雑貨、小成葉(葉の一種)をラバで運び、国境を越えてはじめてベトナムの萊州(Lai chau)に販路を開いた。その後、大羊街、浪堤の商人も茶葉を萊州までラバで運んで売り、当地で綿花とその他の土地の産物を仕入れ、迤薩に持ち帰って販売した[260]。馬幫の交易品はアヘン以外のモノ(たとえば日用雑貨、茶葉など)も少なくない。本稿では、ケン/アヘンをプロキシに選定し、それに限定して論じているため、アヘンと関連がない交易品は記述の対象外としている。このことを断っておきたい。

22 最も早く開かれた「下壩子」のルートはベトナムの萊州(Lai chau)ルートであり、それは光緒9年(1883年)のことであった[260]。

23 紅河県と東南アジア大陸部の壩子の間を往復する「下壩子」交易のスケジューリングはモンスーンの乾季/雨季のサイクルに拘束されていた。

24 たとえば走烟幫、下壩子のおおまかなルートについても記載されている[540]。

4) 人、ラバ、モノの動きと生態環境の相互関係

馬幫交易によって人、ラバおよびモノが雲南と東南アジア大陸部の諸国家の間を移動した。馬幫交易により各地に移住した紅河県出身の華僑は、国外から紅河県にさまざまなモノをもたらした。たとえば移住先の国でとれる薬材や産物のほかに、ミシン、レコードプレーヤー、腕時計、パーカー万年筆のような西洋の品々もあった[547]。注目に値するのは、外来の生きた動植物が紅河県に新たにもたらされたことである。植物ではマレーシアの鳳凰花、ラオスのシェクワーンの洋ザクロ、ミャンマーの龍舌蘭、ベトナムのハノイの小蜜多蘿(人參果)²⁵。1940年代にミャンマーから導入されたクチナシは1985年の時点でもなお花を咲かせている。動物ではシェパード犬、矮脚鶏²⁶などである[547]。

馬幫交易によって移動したのは人、ラバ、モノだけではなく、人の動きに伴い、技術や知識も動いた。たとえば、ラオス、ベトナムの山地あるいは河谷において少数民族といっしょに住むようになった紅河県出身の華僑たちは水稲耕作、野菜栽培や調理技術を伝授した。また、従来現地の人は鑑賞用にハスを植えていたが、レンコンが食用になるとは知らなかった。紅河県出身の華僑はレンコンが可食であることを現地の人びとに教えたのである[547]。

馬幫に従事するラバや人が、道中あるいは目的地で病気にかかることもあった。民国26年(1937年)、迤薩と浪堤からラオスへ交易にでかけた馬幫のラバが伊氏錐虫病²⁷に罹患した。ラバは紅河県にこの病気を持ち帰ったため、県内の迤薩、浪堤のラバにも感染し、1,000頭あまりのラバが7頭を残して死に絶えてしまった。以降紅河県各地でこの病気は何度も発生している[168]。

いっぽう馬幫交易に従事した紅河県の人びとは、紅河県と生態環境の異なる「壩子」に赴いたさいに、壩子病という風土病に罹患することもあった。壩子病にかかるとマラリア、下痢、脾臓腫などの症状を発症し、命を落とす場合もあった。民国24年(1935年)、ラオスのサムヌアに到着した人の大部分が壩子病にかかり、死者は30数名に達した[539]。

以上の二つの事例はともに、生態環境が人間・動物の健康に及ぼす影響をみるうえで興味深い。

5) 民国期のケシ栽培

つぎに民国期の紅河県におけるケシの栽培についてみておこう。

先に述べたように、光緒末年(1908年)のアヘンの価格の高騰を受けて、紅河県の農民たちは、茶樹に代えてケシを植えるようになっていた[152]。民国期にはいると、大面積のケシ栽培が始まり²⁸[155]、県下でケシの栽培が非常に広く行なわれるようになった[495]。

しかし、のちに国民政府がケシの栽培を禁止すると、農民は再び茶を植え始めた。抗日戦争が始まると茶葉の販売は滞り、アヘン吸飲者の数が増えてきた。そのため、アヘンの価格が高騰した。農民は茶の生産をアヘンの生産に切り替え、茶畑は再びケシ畑にかわった[152-153]。このように、紅河県の農民たちは、アヘンの市場価格をにらみながら、茶栽培とケシ栽培を臨機応変に切り替えていた。

民国期までは、県下の標高1,200m以上の地域においては、面積の大きい畑地では一年に一度だけの収穫に限られていた。植えられていたのは大春作物のみで、小春作物はほとんど栽培されていなかったからだ。大春作物とは稲やトウモロコシのような春まきの作物をいう²⁹[67, 137]。

民国期に小春作物が栽培されていたのは、土質が肥沃で村からの距離が比較的近い一部分の山地の畑に限られ

25 果物の一種か？

26 趾骨の長さが短い鶏をさすと思われる。

27 日本語の病名が不明なため、中国語表記のままにしてある。錐虫とは trypanosome のこと。伊氏錐虫病とは伊氏錐虫(T.evansi)が家畜の血液の中に侵入することにより発病する。熱帯と亜熱帯が主な発病地区である。馬とラバがもっともかかりやすく、ロバがこれに次ぐ。急性の発作を起こし、体温が40℃以上になるが、数日後常温まで回復する。しかし短い期間において、再び高熱を出す。何度も高熱を出すことによって馬は痩せ、食欲が減退し、体の表面には水腫を生じ、貧血を起こす。眼の結膜は蒼白あるいは黄色になり、時には結膜に出血斑が現れる。病気の重い馬は反応が遅鈍になるか神経質になって前に突進したり、或いは円を描いた運動をしたりして、最後には後半身が麻痺して死亡する。「中国大百科全書 知恵蔵」錐虫病 <http://wordpedia.picdc.org.tw/Content.asp?ID=16081&Query> 2006年6月18日取得

28 北部中低山地区(標高1,001~1,600m)に属する甲寅、期東、美東、可佐紅、洛瑪壩、二丙丁、咪田寨などの7つの村(いずれも1985年時点の行政区分では甲寅郷に属する)は毎年、ケシを1,000余ムー植えていた。一般にムーあたり30両前後のアヘン(畑土)を産出しており、それは当地を支配していた土司の重要な収入源になっていた[155]。

29 1985年の時点で紅河県において栽培されている大春作物は、稲、トウモロコシ、ダイズ、ソバ、コウリヤン、金豆、白フジ豆、緑豆、レンズ豆、粟、サツマイモ、ジャガイモ、キャッサバ、食用カンナ(芭蕉芋)などである[150]。

ていた。そこでは秋の収穫以降にケシ、少量のエンドウ、ソラマメなどを裏作していた [137]。民国期、山地でケシを栽培していたのはハニ族、イ族、漢族の農民であった。彼らはケシ畑への施肥を重視しており、畜肥を入れることが多かった [140]。

現在の紅河県がまだ成立していなかった民国期においては、県下の多くの地域は土司（世襲の官職を与えられた各地の非漢族のリーダー）の支配下におかれていた。土司は支配下にある農民から「烟捐」（アヘン税）を徴収しており、それが土司の財政の柱になっていた [155, 481]。ケシの栽培禁止をすすめようとした民国初期、土司の支配地に国民政府の役人が入りこみ、実力行使でケシ畑のケシを削除しようとし、抵抗する農民や土司との間で武力衝突が生じることもあった [8, 9, 492-493]。

6] 民国期のアヘンの利用（消費）

最後に民国期の紅河県におけるアヘンの利用（消費）について述べておこう。当時県下では成人男子がアヘンを吸飲するのは普通であった [155]。県内におけるアヘン吸飲常習者の割合は 20% を越えていた [495]。「走烟幫」、「下壩子」が最盛期であった 1938 年から 1947 年にかけては迤薩には少なからぬ烟館（客にアヘンを吸飲させる店）があった [260]。

以上が『紅河県誌』に記載されている、清朝から民国期にかけてのケシ / アヘンの生産、流通、利用（消費）についてのあらましである。

4. 『紅河県誌』の記述 中華人民共和国成立以降

最後に中華人民共和国成立以降の変化をみておこう。

1] ケシ / アヘンの根絶

1949 年 10 月 1 日に中華人民共和国が成立した。西南軍政委員会は同年に「禁烟条例」を發布した。紅河県設置以降、紅河県人民政府は「禁烟条例」にもとづき禁烟委員会を作り、禁烟政策を宣伝した。1950 年から 1954 年にかけて、県下の各地で禁烟運動を行ない、ケシ栽培、アヘンの販売、吸飲を禁止した。私人が所持するアヘンを没収し、烟具（アヘン吸飲の道具）全部を破棄した。また街の烟館を取り締まった。アヘン中毒患者にたいしては県下各地で「戒烟学習班」を開き、更生させた [20, 498]。このため、アヘンの吸飲は 1954 年までに、ケシ栽培は 1956 年の土地改革の時に根絶された³⁰[155, 703]。

2] ケシの代替作物の導入

1951 年以降、紅河県では徐々に耕作制度の改革を行なった。そのさい、政府が重視したのは、新たな小春作物の導入であった。

もともと県下の標高 1,200m 以上の地域において、地元の農民たちは面積が大きい畑地や「雷響田」（水を天水に依存している田で、雨が降らないと稲の栽培ができない）に小春作物を植える習慣を持たなかった [67, 137]。政府はこうした旧弊を改めさせ多毛作面積を増やし、多毛作指数をあげるように働きかけた [137]。1955 年に全県で小麦、ソラマメ、油菜を 3,820 ムー植え付けた³¹[137]。1958 年に行なわれた農業の大躍進においては「小春大革命」が展開され、小春作物の栽培面積が拡大した³²。1985 年の時点において、紅河県で栽培されている小春作物には小麦のほかにソラマメ、エンドウがある [150]。

共産党政権はケシの代替作物の導入を積極的におこなった。ケシの代替作物として導入したのも、やはり小春作物であり、その中心は小麦であった [15, 498]。紅河県では民国時代までは小麦が植えられたことはなかった。1950 年代になってはじめて紅河県で小麦の植え付けが始まった [18, 498]。1951 年に大羊街郷（北部山区中低山地区）と浪堤郷（北部山区中山地区）ではラバの隊列を組み、石屏から小麦の種子を 13,000 万斤導入した。秋には農民を組織して 1,240 ムーを試し植えし、30 万斤収穫した。のちに楽育地区（北部山区中低山地区）で

30 ただし、文化大革命の 10 年内乱の時期、辺鄙な村落においては少数の人びとが密かに栽培、販売、運搬を行なったことはあった [498]。

31 県下の耕地面積の多毛作指数は、1952 年は 104.7%、1966 年は 114.6%、1979 年は 153.3%、1985 年は 141.6%へと推移した [137]。

32 1959 年に全県の小麦栽培面積は 4,700 ムーに達した。導入された小麦の品種は多くが南大 2419 であった [152]。小麦、ソラマメ、アブラナを合わせた栽培面積は 1966 年には 14,112 ムーに、1979 年には 40,914 ムーへと増加した [137]。

も少量が植えられた(表1参照)。

共産党政府が経済作物であるケシの代替作物として食糧作物の小麦を導入した背景には、食糧不足の解消を優先させようとする政策判断があったと思われる。ケシの栽培がさかんだった民国期には、ケシ栽培の拡大は雲南省全体の食糧生産量の減少の原因になっていたという[秦1998:200]。紅河県の場合、民国期まで食糧生産は稲作が主体であったが、「上で元江の米を食べ、下で新街(元陽)の穀物を食べる」と昔からいられていたように、食糧の自給は実現できていなかった[2,120,302]。紅河県成立以降、1952年～1957年の間は、元江県、元陽県から穀物を338万斤(年平均で56.3万斤)移入しなければならなかった。紅河県において食糧の自給が実現したのは1958年のことであった[315]。

5. おわりに

筆者は、ケシ/アヘンにかんする禁令とケシの代替作物の導入に注目しながら、メコン川流域におけるケシ/アヘンの生産、流通、利用(消費)の消長を明らかにし、そのことをとおして地域生態史を描くことを目指している。そのためにまず、雲南省から着手することとし、本稿では『紅河県誌』の記述を利用して、紅河県を中心とした地域生態史のあらましを描こうと試みた。

まず紅河県内の生態史についてごく簡単にまとめておこう。清朝末期から民国期にかけて、県内の山地に住む農民たちは市場の趨勢をみながら茶とケシのいずれかを選択して栽培していた。中華人民共和国期にはいると、ケシ栽培はほぼ根絶された。ケシ栽培にかわり政府が導入したのは小春作物で、主体は小麦であった。重要なのは、小麦は紅河県においてこれまで栽培されたことがなかった外来の作物だということである。こうした外来の作物の早急な導入は、北部山区の中低山、中山地区(表1参照)の生態環境と農民たちの生業のありかたに少なからぬ影響を与えただろうことは想像に難くない³³。また小麦が、そのまま県内で食糧として消費されるようになったとすれば、当地の食生活、食文化にも何らかの変化をもたらした可能性も指摘できよう。

迤薩は紅河の水運に恵まれアヘンの集散地となった。同時に、国内(雲南省内)を対象とする「走烟幫」、ラオス、ベトナム、ミャンマー、タイなど国外を対象とする「下壩子」という二種類の馬幫交易の基点でもあった。紅河県の生態史についての理解を深めるためには、こうした水陸交通を背景とした複数の形態の交易による外地とのむすびつきを視野にいれることが必須である。

アヘン交易にともない、紅河県と取引先の間で人とラバ、そしてモノの移動があった。

「走烟幫」においては、瀾滄、西盟など中国ミャンマー辺境一帯と紅河県の間で人、ラバ、モノの往来があった。1930～40年代にかけて盛んであった「下壩子」において、紅河商人はベトナム、ラオス、ミャンマーの辺境一帯のさまざまな山地民族との間で、またベトナム、ラオス、ミャンマーの「壩子」社会に住む人びととの間で、アヘンを中心とした交易を行っていた。アヘンの交易によって、中国ラオス国境付近の山地少数民族社会と「壩子」社会、そして紅河県の迤薩や通海県、昆明など雲南省における商業の中心地という、少なくとも3つの異なった生態環境の間でモノが移動していた。また、紅河県内にラオス、ベトナム、ミャンマー産の生きた動植物が新たに導入されることもあった。

生態環境の違いはその間を移動する人やラバの健康にも影響を及ぼした。「壩子」という異なった生態環境に遭遇した紅河商人たちは「壩子」病に罹患した。またラバの伊氏錐虫病がラオスから紅河県に流入した。紅河県華僑の移住に伴い、彼らのもつ技術や知識も移住先に導入された。その結果、移住先の生態環境に影響を与えた場合もあった。このように、アヘン交易によって移動したものは人、ラバ、およびモノだけにはとどまらなかった。

馬幫が行なうアヘン交易の成否は、政府によるケシ/アヘンの禁令やアヘン価格のみならず、フランス・フランスと半開の交換レートにも左右されていた。迤薩の商人たちは状況をみながら、辺境の山地で仕入れたアヘンをラオスのサムヌアに運んで売却するか、迤薩に持ち帰って売却するか、を選択していた。このことは、ケシ/アヘンのプロキシ研究において、政治、経済的背景をおさえておくことが重要であることを示している。

最後に今後の課題を三つあげて本稿を閉じることにしたい。

³³ また、もともとケシを植えていなかった地域、すなわち裏作をしていなかった地域でも、多毛作化された。このことにより、農閑期が短くなり、現地の農民たちの一年の生業カレンダーが大きく変化したと考えられる。

(1) 冒頭でのべたように、県誌はエンサイクロペディックな性格をもつ。この性格は裏返せば、総花的とも言い換えることができる。すなわち、ある特定のトピックについて深めて行こうとするさいに、県誌の記述だけでは十分な掘り下げが難しいという、短所もあわせもっているということだ。たとえば、紅河県の山地において、茶からケシ、ケシから茶への転換、またケシから小麦への転換がおきたことは『紅河県誌』に記載されている。しかし、よりミクロな情報、すなわち、こうした転換に伴って、農民たちの日常生活においていかなる具体的変化が起こったのかという、我々が知りたい詳細にかんする記述を欠く。今後は紅河県において現地調査を行ったり、他の文献資料を発掘したりすることによって、『紅河県誌』の記述の不足を補う必要がある。

(2) 本稿で対象としたのは紅河県という一つの県の事例である。今後はこれにとどまらず、雲南省内の複数の県を対象に、ケシ / アヘンというプロキシの事例研究を積み重ねてゆくことを二つ目の課題としたい。今後も引き続いて、県誌のエンサイクロペディックな性格を最大限に生かすようところがけながら、今回紅河県を事例として行なったのと同様な作業 県誌の各方面にわたる記述のなかから、さまざまな関連要素を抽出し、相互のからみあいを見出してゆく作業 を行う。このことにより、各県ごとのケシ / アヘンの禁止令、代替作物導入にともなう生態環境の変化について明らかにする。このことは同時に紅河県の事例を相対化することでもある³⁴。

(3) 1947年に「走烟幫」が、1951年に「下壩子」が相次いで途絶えた。このことは紅河県の馬幫商人に影響を与えたにとどまらない。取引先とのあいだで続いていた従来の人、ラバ、モノの移動パターンが大きくかわり、取引先各地に多大な影響を与えたはずである。

紅河県からやってくる馬幫が途絶したことにより、雲南の辺境地域、ラオスやミャンマーの山地少数民族社会や「壩子」社会に住む人びと、また彼らをとりにく生態環境は、どのような影響を被ったのであろうか？この疑問に答えてゆくことは、そのまま、1950年代以降を対象にメコン川流域という広がりをもった地域の生態史を描いてゆく時の一助となるはずだ。

筆者は本稿の冒頭で以下のように述べた。メコン河流域の各国政府によってケシ / アヘンの禁令の実施時期、具体的内容、ケシ栽培の代替策がそれぞれ異なる。それらの違いは、国境線の両側のケシ / アヘンにかんする状況に「ずれ」を生じさせる。その「ずれ」が新たな人とモノの流れを生み出してきたと考えられる、と。

「ずれ」が引き起こす新たな人とモノの流れ。しかも異なった国で違った時期に異なった形で引き起こされる複数の流れ。それらをひとつひとつ解きほぐすことによってメコン川流域の地域生態史を、時間と空間の両側面から動的に描くことができるはずだ。これが三つ目の課題である。

参考・引用文献

[日本語]

秋道智彌 2005a 「はじめに」、『アジア・熱帯モンスーン地域における地域生態史の総合的研究：1945-2005 2004年度報告書』（以下『2004年度報告書』と略記）京都：総合地球環境学研究所 pp.5-21

秋道智彌 2005b 「アジア熱帯モンスーン地域における地域生態史研究と『生態年代記』、『稲作・漁労文化複合』、『プロキシ研究』、『2004年度報告書』京都：総合地球環境学研究所 pp.568-574

兼重 努 2005 「『県誌』の『大事記』をもちいた雲南省生態史データベースの構築」、『2004年度報告書』京都：総合地球環境学研究所 pp.585-589

宮脇千絵 2005 「生態史クロニクルにおける雲南省の『県誌』の利用について」、『2004年度報告書』京都：総合地球環境学研究所 pp.579-584

[中国語]

滄源佤族自治県地方誌編纂委員会（編纂）1998 『滄源佤族自治県誌』昆明：雲南民族出版社

瀾滄県地方誌編纂委員会（編纂）1996 『瀾滄拉祜族自治県誌』昆明：雲南人民出版社

34 たとえば『瀾滄拉祜族自治県誌』、『西盟佤族自治県誌』、『滄源佤族自治県誌』をひもとくと、1950年代のケシの代替作物としての小麦の導入の事例は紅河県に限定されないことが明らかになる〔瀾滄県地方誌編纂委員会 1996: 13, 204, 207, 518; 西盟佤族自治県誌編纂委員会 1997: 13, 104; 滄源佤族自治県地方誌編纂委員会 1998: 16-17, 171-174〕。

秦 和平 1998 『雲南鴉片問題與禁烟運動(1840 ~ 1940)』成都：四川民族出版社
佤族簡史编写組 1986 『佤族簡史』昆明：雲南教育出版社
西盟佤族自治県誌編纂委員会(編纂) 1997 『西盟佤族自治県誌』昆明：雲南人民出版社
雲南省紅河県志編纂委員会(編纂) 1991 『紅河県誌』昆明：雲南人民出版社

[英語]

Milsom, Jeremy 2005 The Long Road out of Drugs: The Case of the Wa. in Jelsma, Martin; Kramer, Tom; Vervest, Pietje (eds.) *Trouble in the Triangle: Opium And Conflict in Burma*, Chiang Mai : Silkworm, pp.61-93
Renard, Ronald D. 2001 *Opium Reduction in Thailand, 1970-2000 : A Thirty-year Journey*, Chiang Mai : Silkworm
Westermeyer, Joseph 1982 *Poppies, Pipes, and People : Opium and Its use in Laos* , Berkeley : University of California Press

[Web Site]

「玉溪網・經濟版」<http://economy.yuxi.gov.cn/xxxs.asp?id=2005815191490955> 2006 年 6 月 18 日取得
「中国大百科全書 知恵蔵」 「錐虫病」 の項目 <http://wordpedia.pidc.org.tw/Content.asp?ID=16081&Query>
2006 年 6 月 18 日取得

Abstract: Utilizing the data, collected from *Honghe County Gazetteer*, concerning the prohibition against poppy & opium and the introduction of substitute crop for poppy, this paper 1) shows the prosperity and decay of the production, distribution and utilization /consumption of poppy & opium on Honghe County, Yunnan Province and 2) describes the regional eco-history focused on this county.

地図 1



